

2007年8月1日

北海道知事

高橋はるみ様

北海道電力泊原子力発電所3号機原子炉建屋内の火災事故に対する徹底究明と道民への情報公開及び新潟県中越沖地震を教訓とした泊原発における危機管理体制についての申し入れ

日頃、北海道民の生活安定と福祉向上にご尽力されている貴職に心からの敬意を表します。

さて、先の北海道電力泊原発所3号機原子力建屋内における4回に及ぶ不審火災事故はテレビの全国ニュースでも取上げられ、繰返される事故に道民のみならず、全国民が日本の原子力発電所における危機管理体制への不安を大きくしています。

昨年9月、原発施設の耐震指針が28年ぶりに改訂されました。

議論の中では、「あのような設定基準算出方法では問題ではないか」という多くの市民の声が寄せられたにも関わらず、その意見は一方的に無視され、挙句の果ては委員までが、そのやり方に抗議し、辞任するという事態にまで発展しました。

大荒れに荒れ、改定された先の原発施設における耐震指針の数値への信憑性は、今回の新潟県中越沖地震により、脆くも崩れ去ったのです。

この地震により、柏崎刈羽原発施設の様々な重大事故が日を追うごとに明らかになり、さらに国民の心に不安を広げ、激しい憤りとともに、原子力発電所に対する不信は深まるばかりです。

原発に関する事故の度に、今回は想定外だったと言う言い訳ばかり繰返され、今回の新潟における地震でも、マグニチュード6.8の想定外の地震であり、事業者である自分たちには責任が無いかの如く安易な発言が記者会見時に発表されています。

重大な事故を起こしていながらこの様な軽率な発言が許されるはずもなく、一体、国民の命をどのように考えているのか、大きな怒りさえ込み上げて来ます。

泊原子力発電所においては、原子力政策への賛否に関わらず、道民の命を委ねざるを得ません。それ故、道民の大切な生命を守るために北海道知事には、安全性の確保に対する重大な責任があり、不祥事や事故等においては、北海道電力に対し厳しい指導を行う責務が課せられています。

今回の火災事故と新潟県中越沖地震からの教訓を踏まえ、道は原発施設の緊急管理体制の整備と確認、非常時におけるセキュリティシステムの強化策等について、北海道電力に対する指導の徹底を求めます。また、下記について、意見を添え、質問をしますので、真摯に受け止めていただき、回答されるよう申し入れます。

なお、今日、回答出来ない積み残しが発生した場合は、8月31日まで文書をもって回答されるよう要望致します。

#### 記

泊原発3号機建屋内における連続火災事故について、その経過の説明とともに、それぞれの火災事故に対し、北海道電力から、何時、道に対し報告が成されたのか説明されたい。

また、7月24日、道は、北海道電力に対し3号機の連続火災事故問題で申し入れを行っておりますが、その際、北海道電力は7月23日に「電源コード切断」という事故を起こしておきながら、その問題には全く言及せず、報告を怠っていたことが後日、明らかとなっています。高橋知事は7月25日、道庁内で記者会見を行い、このことについて「重要な情報が遅れたのは遺憾」

と不快感を示しておりますが、この件に対する、詳細な経過説明とともに、北海道電力がその時、道に説明をされた内容を明らかにされたい。また、このことに関し、道は北海道電力に対し、どのような対応と指導をされたのか、明らかにされたい。

泊原発3号機において、7月4日及び11日の火災に続き、7月3日にもボヤ騒ぎがあったことを、北海道電力は9日間遅れで公表しました。公表遅れについて、北電は「公表基準で定めた火災という認識はないが、小規模火災が連続しており、公表することにした」としていますが、今回の放火とみられる火災で明らかになったように、どんな些細なボヤ等についても全てを公表し、危機感を持って取り組むことこそが重要です。そこで、現在の公表基準を根本的に見直し、ボヤ等についても全てを公表すべきと考えますが、この点について、道の考えと、北電に対してどのように対応されたのか伺います。また、火災等公表の判断は泊原発の所長に一任されているとのことですが、最終責任は北電社長であることを公表基準に改めて明記すべきですが、道の考えを伺います。

道には、現場で働いている者からの不満や、3号機建設にからむコスト削減による業者サイド側からの不満等は、直接的、間接的に寄せられてはいないのかどうか？

現在の厳しい警備体制の中で、内部の作業員の行動も厳しく制限され、皆、疑われまいとピリピリしているとのことで、マスコミの問いに証言したくとも密告と受け取られ、仕事を切られる恐ろしさから、証言さえ出来ないということが報道されています。原因究明が成されない限り、工事は完全ストップすべきと考えますが、道は、このことに対し、どのように考えているのか？それを明らかにされたい。また、道として、直接現場で作業に従事している下請けの会社に、事情徴収する意思はないかお答え願いたい。

直下型地震ともいえる今回の新潟県中越沖地震では、東京電力柏崎刈羽原発の敷地内で火災事故が発生し、原子力発電所の自衛消防体制が備わっているにも関わらず、緊急マニュアルが全く作動することすらなく、火災を発見した職員4人のみが初期消火にあたり、最終的に消化したのは、駆けつけた柏崎市の消防署員だったということが明らかになっています。消防車到着まで2時間を有し、消火がもう少し遅ければ、爆発炎上という、第2のチェルノブイリ原発事故になっていた危険があったとさえ言われています。

泊原子力発電所における危機管理体制やセキュリティシステムは万全であるのか、危機を想定した具体的な訓練は成されているのか？それらのことについて道は、これまで北海道電力に対し確認作業を行って来ているのかどうか、その現状について明らかにされたい。

また、地震時おける道路が寸断された場合の緊急体制や、短時間に行わねばならない町民の避難誘導においても、万全な措置を講ずるべく、道として北海道電力に指導・徹底をされて来ているのかどうか、併せて回答を求めます。

道は、昨年9月改訂された原発施設の耐震基準設定にあたり、議論が紛糾し、委員が辞任するという状況に至った経緯を把握されているか？また、「基準設定の決め方に問題がある」という意見が多く、市民から寄せられた事実を把握されているか？その意見が委員会の中で反映されたと考えているか？また、選任された委員が、その進め方に疑義を唱え、抗議し、辞任したその委員の意見は正しかったのか、正しくないと判断しているのか？

また、改訂された新指針が、決定に至る委員会の進め方について、学者や専門技術者、知識人等

の意見を真摯に取り入れ、十分な時間をかけ、過去の地震についても調査をし、慎重な議論をした上、決定されたと道は判断されているのか？明らかにされたい。

また、新指針マグニチュード6.8という耐震指針は妥当であったと道は判断されているのか、道の考えを明らかにされたい。

札幌、後志近郊はもとより、道内でも多くの断層帯があり、新潟地震と同様な「逆断層地震」が起きる可能性は否定出来ないと専門家の分析もあります。

甘利経済産業相は7月17日の閣議後、今回の新潟県中越沖地震で東京電力柏崎刈羽原発での揺れが耐震設計基準を大幅に超えたことに対し、昨年9月改定した新指針に基づく原発の耐震性の再評価を早急に進めることを、各電力会社に指示をしています。

東京電力は1980年に刈羽原発付近の海底断層を確認していますが、当時、原発への影響は小さいと評価していたものが、実際には想像を超える大きな断層であったことを認めています。道としても、泊原発施設近郊の地盤の再調査とともに、泊近隣の海底断層を含めた徹底した調査を北電に求めて行うべきと考えますが、道の考えを明らかにされたい。

近年、泊原発周辺の水温上昇により、環境への影響が懸念されています。魚の回遊が変化し、漁獲にも影響を及ぼすなど、水揚げされる魚類も変化してきていることが指摘されています。

原子力発電所から排出される温排水の影響も少なくないと思われます。地元、岩内では原発施設から出る温排水の影響を危惧し、岩内の海を守るため、長年にわたり水温調査をされている市民がいますが、道として泊原発周辺の原発施設から出る温排水の海への影響について調査する意思はないのかどうか？道の考えを明らかにされたい。

以上、7点にわたり質問を致しますので、真摯な答弁をなされるよう要望いたします。

申し入れは、北海道平和運動フォーラムを中心とした11市民団体による共同申し入れとします。

- 申し入れ団体
- ・北海道平和運動フォーラム
  - ・札幌平和運動フォーラム
  - ・生活クラブ生活共同組合
  - ・市民ネットワーク北海道
  - ・北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会
  - ・I女性会議北海道
  - ・I女性会議札幌
  - ・原発いらない小樽市民の輪
  - ・北海道チェルノブイリ支援ネット
  - ・健康をつくる会
  - ・ポラン広場北海道